

= はじめに =

このメールマガジンは、自動車運送事業者等から収集した事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。

= 目 次 =

1. 重大事故情報 = 8件 (10月15日～10月19日分)
- (1) 乗合バスの車内事故 1
- (2) 乗合バスの車内事故 2
- (3) タクシー運転者が酒気帯び運転による事故
- (4) タクシーが歩行者を撥ねた事故
- (5) タクシー運転者が傷害を受けた事件
- (6) タクシーの車両火災事故
- (7) タクシーが二輪車と衝突した事故
- (8) トラックが軽乗用車等と衝突後、転落した事故

【1. 重大事故情報 = 8件】(10月15日～10月19日分)

(1) 乗合バスの車内事故 1

10月16日午前11時45分頃、神奈川県において、乗合バスが乗客24名を乗せて運行中、当該バスの運転者が乗降扱いのため当該バスを停留所に停車させ、前ドアを開けた際、車内後方で声がしたため当該運転者が確認したところ、両手に荷物を持った乗客(66才、女性)が転倒しているのを発見した。

この事故により、転倒した乗客が右足大腿骨骨折の重傷を負った。

後日、事業者が確認したドライブレコーダーの映像によると、事故当時、当該乗客は座席に座っており、車両が停止すると同時に立ち上がった際に、バランスを崩して転倒した模様。

(2) 乗合バスの車内事故 2

10月18日午後1時10分頃、神奈川県において、乗合バスが乗客14名を乗せて運行中、乗降扱いのためバス停で停車した後、発車したところ、当該バス停で乗車した乗客3名のうち1名(75才、女性)が転倒した。

この事故により、転倒した乗客が上腕骨骨折の重傷を負った。

当該事故は、乗合バスの運転者が、乗降扱い後に乗客の着座確認をしないまま発車したため発生した模様。

(3) タクシー運転者が酒気帯び運転による事故

10月16日午前9時45分頃、沖縄県において、タクシーが空車で走行中、二輪車と接触した。

この事故による負傷者はなし。

事故後、警察が当該タクシーの運転者の呼気を確認したところ、基準値の約2倍のアルコールが検出されたため、当該タクシーの運転者は道路交通法違反（酒気帯び運転）の容疑で現行犯逮捕された。

（４）タクシーが歩行者を撥ねた事故

10月16日午後10時頃、岩手県において、タクシーが回送運行中、道路を横断していた歩行者（女性、77歳）を撥ねた。

この事故により、撥ねられた女性は救急車で病院に搬送されたが間もなく死亡した。

現場は、横断歩道のない片側2車線の直線道路で、事故当時、当該タクシーは第一車線を走行していたところ、右側から横断してきた歩行者を発見したため急ブレーキをかけたが間に合わなかった模様。

（５）タクシー運転者が傷害を受けた事件

10月17日午前0時頃、青森県において、タクシーの乗客が当該タクシーの運転者に刃物のようなものを突きつけて金を出せと脅したが、当該運転者が抵抗すると何も取らずにタクシーから降りて逃走した。

その後、当該運転者は、現場を車で通りかかった人に110番通報を依頼した。

この事件により、当該運転者は、もみ合いになった際に頭などに軽傷を負った。

なお、当該タクシーには、運転者席後部の仕切り板及びドライブレコーダーが装備されており、警察でドライブレコーダーの映像を調査している模様。

（６）タクシーの車両火災事故

10月17日午前3時30分頃、東京都において、タクシーの運転者が、仮眠のためにタクシーのエンジンを掛けたまま駐車していたところ、エンジンルームから出火した。

当該運転者は、他のタクシーの運転者に車両から煙が出ていると起こされて避難した。

その後、当該タクシーの運転者を起こした他のタクシーの運転者は、当該タクシーのエンジンルームの右側から出火していることを確認したため、自分のタクシーに積んであった消火器により消火しようとしたが、炎は消えずに、当該タクシーは全焼した。

この火災による負傷者はなし。

（７）タクシーが二輪車と衝突した事故

10月19日午後3時30分頃、千葉県の片側1車線のカーブにおいて、空車のタクシーが給油のために営業所から道を挟んだ向かい側のガソリンスタンドに入ろうと道路を横断したところ、左側より走行してきた二輪車と衝突した。

この事故により、二輪車の運転者が死亡した。

当該タクシーの運転者は、自動車運転過失傷害の疑いで現行犯逮捕され、のちに自動車運転過失致死に切り替えられた模様。

(8)トラックが軽乗用車等と衝突後、転落した事故

10月15日午前7時45分頃、宮崎県において、大型トラックが対向してきた軽乗用車と衝突し、これにより、当該トラックがセンターラインを越えたため、さらに対向してきた軽トラックと衝突し、路外に転落(落差約10メートル)した。

この事故により、軽乗用車の運転者及び軽トラックの助手席の乗員の2名が死亡し、軽トラックの運転者と大型トラックの運転者が重傷を負った。

現場は、片側1車線の直線道路で、最初の衝突は、軽乗用車がセンターラインを越えてきたため発生した模様。

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車交通局安全政策課

*このメルマガについてのご意見は、<jiko-antai@mlit.go.jp>までお寄せください。

よくある質問(配信登録の解除方法等)

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html>)

【参考】

*自動車交通局ホームページ

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>)

*自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことはありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ホームページ受付 (www.mlit.go.jp/RJ/)

・フリーダイヤル受付 0120-744-960

(平日9:30~12:00 13:00~17:30)

・自動音声受付 03-3580-4434

(年中無休・24時間)